

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	平成27年10月16日～平成28年3月9日 (実地(訪問)調査日 平成28年1月25,26日)
評価調査者	HF05-1-0050 HF06-1-0033

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 愛児会 (施設名) 保育所 あゆみ幼稚園	種別：保育園
代表者氏名：園長 井塚 栄子 (管理者)	開設(指定)年月日： 昭和 59年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 愛児会 経営主体：社会福祉法人 愛児会	定員 120名 (利用人数) 146名
所在地：〒654-2273 神戸市西区糀台3丁目32-7	
電話番号：078-991-3100	FAX番号：078-992-6000
E-mail： ayumi-youjien@energy.ocn.ne.jp	ホームページアドレス： http://www2.ayumi.or.jp/~ayumi/

(2) 基本情報

<p>●経営理念 … 地域と共にあゆむ「幼児の園」</p> <p>○運営理念 … あゆみから地域へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健全な心身の養育を目的とする保育が地域に根差し、地域にとって真の幸せに繋がる事業を行う <p>○運営方針 … 環境を通しての養護と教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期にふさわしい環境と豊かな生活を通して、養護と教育が一体となった保育を行う <p>地域の子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化などの社会変化に対応し、地域の子育て支援の拠点として、施設の有効活用を図り、多様な支援の担い手となる <p>社会資源として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域社会との連携を図り、個と個が繋がり、安心して生活できるよう社会的責任を果たす <p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと共に成長し、社会の一員として責任を持って行動する職員の育成を行う
--

◎保育理念 … 子どもの今と未来をつなぐ

- ・児童福祉法、保育所保育指針に基づき、乳幼児の最善の利益を第一に考え、望ましい未来を作り出すための力の基礎を培う

◎保育方針 … 受容と尊重

- ・一人一人をありのまま受け入れ、子どもを愛し、共に歩み、子どもの人格を尊重する保育

自己の発揮

- ・様々な人や場との関わりが豊かに持てる環境を整え、主体性と人への信頼感を培う保育

思いやり

- ・多くの人と触れ合う日々の生活や豊かな遊びが根幹となり、相手を思いやる心を育む保育

支え合い、感謝する

- ・出会いを通して相互理解を深め、両親、友達など様々な人に支えられていることに感謝する心を育む保育

力を入れて取り組んでいる点

○生きる力を育み、一人ひとりの未来に繋がる保育

- ・保育理念、方針に基づき、一人ひとりのありのままを受け入れ、年齢に応じた様々な体験や人との関わりを通して、「自分への自信」「人への信頼感」「主体性」等、人としての心の根っこ(=生きる力)を育んでいくことができるよう、「実体験の中で自ら考え、学ぶ保育」を大切にしている。

○「もうひとつのお家」としての安心できる居場所

- ・玄関から園内全体を見渡せる一体感、窓を多く設置した開放的な造り、天然の木材を多く使用した温もりのある環境、また、木々や四季折々の花々のある季節感がある中庭等、子ども達が落ち着いて安心して過ごせる家庭的な環境を整えている。

○年間を通した様々な行事

- ・日本の伝統行事(七夕、もちつき、節分、ひなまつり)、キリスト教の行事(花の日礼拝、収穫感謝祭、アドヴェント 礼拝、クリスマス会)、また、誕生会、運動会、あゆみっ子ハーモニー(発表会)等、年齢に合った内容を工夫し、体験に基づく普段の保育からの繋がりの中で、楽しみながら年齢にふさわしい学びを深められるよう実施している。

○自然を通した保育

- ・園内にたくさん樹木や花、子どもの栽培物等を植え、名前を書いたプレートを設置したり、保育室にも花や観葉植物を置いたり、小動物を飼育したり等、生活の中に自然を多く取り入れている。
- ・泥んこ、プール遊び、自然物を使った製作等、季節ならではの活動を積極的に行うと共に、乳児期から近隣の自然豊かな公園に散歩に行く機会を多く持ち、自然への興味、関心の高まりや、多くの自然の恵みをいただいている日々への感謝等、学びや心の成長を促している。

○食育活動

- ・園の食育方針のもと、乳児、幼児共に「食育年間計画」を作成し、季節の食事や行事食、作物の栽培、調理室の手伝い、クッキング、栄養士による講話等を行い、食への興味、関心、自然の恵みへの感謝の思いが育まれるよう取り組んでいる。
- ・今年度より、農家のせがれプロジェクトとの連携による「園内農家体験」を実施し、5歳児を中心に今までの活動をより専門的な視点から指導いただくと共に、新たな活動も加え、一層の体験の充実や学びの深まりに繋げている。

○異年齢児交流

- ・乳児、幼児間で一緒に遊んだり、手伝いに行ったり等、日常的に関わりがあり、幼児クラスでは縦割りグループでの活動(遊び、昼食、遠足等)を行い、クラスの枠を超えたふれあいの中で“あゆみの家族”として親しみを深められるよう取り組んでいる。
- ・併設している学童保育の児童との交流会を毎月行い、小学生の姿から刺激を受けたり、5歳児は入学への期待を高めたり等、より広い異年齢児交流も大切にしている。

○地域との交流、連携

- ・「地域福祉センター」が隣接しており、5歳児を中心としたデイサービスの方との交流会、園行事を共に行う、発表会に招待する等、交流の機会を多く設けている。また、散歩で地域の人達と出会い挨拶や会話を通して関わる機会も大切にし、地域の中でたくさんの人に見守っていただいている喜びや安心感を、子ども、保護者、職員共に感じながら過ごしている。
- ・地域の方を招いての昼食会、地域清掃活動への参加、地域の団体が主催するイベントへ協賛等も行い、「地域と共に歩む」という園の経営理念を体現する様々な取り組みを行っている。

○園外保育

- ・幼児クラスは「遠足年間計画」に基づき、月1回、お弁当を持って近隣の公園に行き、更に5歳児はバス、電車等の交通機関を利用して少し遠い場所や公共施設に行く機会を設けている。
- 年齢に応じた社会体験を通して、視野を広げたり、マナーを身につけたり、自分達が暮らす地域への理解を深めたり等できるようにしている。

○幼児体育遊び

- ・幼児クラスは「幼児体育遊び年間計画」に基づき、月2回、体育講師による指導があり、年齢に応じた段階的な活動を行い、運動能力はもとより、社会性、協調性、意欲等、心身の発達を促している。また、内容、援助方法等について保育士も指導を受け、日々の保育にも取り入れている。

○実習生、トライやる、ワークキャンプ、ボランティアの受け入れ

- ・地域に開かれた児童福祉施設として、地域貢献、保育士育成の支援、また、子ども達と地域社会との関わりを深められるよう、年間を通して多くの学生やボランティアを受け入れている。
- ・中高生の保育体験は卒園児も多く、また、地域の高校生の受け入れも行っている中、その後も定期的に園に足を運んだり、保育士を目指す道に進み再び保育実習生として実習に来る学生も多い。

○子育て支援事業

- ・子育て支援センター「西区子育て夢センターあゆみ」を併設しており、地域の子育て家庭への様々な支援活動を行っている。園児との交流、園内見学等、担当保育士はもとより、保育園に求められている支援の担い手として全職員が携わる等、保育園に併設されている利点を活かした取り組みや、地域の民生児童委員と連携した活動も行い、地域に根ざした支援センター、そして、あゆみ幼稚園が地域の資源として子育て家庭の支えとなるよう努めている。

職員配置 ※()内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1	主任	1	保育士	25 (7)
	管理栄養士	1	栄養士	1	調理師	1
	幼児体育指導員	1	事務員	1	用務員	0

施設の状況

- ・地域に近年マンションが多く建設され、区、市、県外からの転入者も含め、若い世代の子育て家庭が増加しており、入園はもとより、入園希望による見学も多い。両親共にフルタイムで働く子育て家庭が多く、祖父母の協力が得られにくい状況もあり、乳児期より7時から20時までの延長保育、また、一時保育、子育て相談をはじめとする様々な子育て支援事業を行なっている。
- ・職員の経験年数によるバランスや、十分な人数の職員配置のもと、ゆとりのある保育を行っている。新任職員研修や会議、また、外部研修への積極的な参加や園内研修の実施等、全職員が保育について考え、学ぶ機会を設け、園の理念、方針が浸透し一貫した保育を行っているよう取り組んでいる。

3 評価結果

○総評

◇特に優れている点

法人、及び、保育の理念、方針を定め、その目標に向かって委員会組織を構築する等、職員全員で取り組まれており、特に、管理者である園長が各会議に出席し、的確な助言指導をされ、リーダーシップを発揮されていました。

また、地域の子育て支援センターとしての機能も持ち合わせ、様々な子育て支援のイベントを開催されています。

月間指導計画が保育室前に掲示し、保護者に活動内容がわかりやすく伝えられるような取り組みがみられました。

小学校とは、利用者が安心して就学できるよう丁寧に連携して対応されています。

◇さらなる取り組みに期待する点

人材養成の仕組みとして、評価・研修計画などは行われていますので、課題の抽出などの繋がりを持たせて、PDCAサイクルが明確になるように構築させると、よりよいシステムになると考えられます。

転園や退園者に対しての引き継ぎ文書が作成されているが、手順や記録を残されると移行の継続性が保たれていると思います。また、卒園者に対しても、その後の相談方法などは伝えられているが、文書で示されるとより理解が深まります。

◇総評

子どもたちが生活する環境について、清掃や衛生面に配慮され、年齢に即した玩具や活動が実施できるように整えられていました。

また、「農家のせがれプロジェクト」での菜園や味噌づくり等様々な活動が年間を通して体験できるように計画されていることは特徴的な取り組みでした。

職員が一体となって委員会活動や会議に参加されて、3年周期で第三者評価の受審に取り組まれ、今回で3度目の受審となり、施設としての自己研鑽や課題抽出・改善の意識が非常に高いと感じました。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

受審の経験がない職員も多い中、3回目の受審でしたが、まずは、第三者評価の意義、内容、効果等、基本的なことを周知し、その後、自己評価の実施と項目内容の勉強会、マニュアルの周知や見直し等に取り組んでいきました。

これらによって、職員一人ひとりが今まで以上にあゆみの保育に向き合う姿勢が高まり、より共通理解と周知に繋がり、全職員が保育の質の向上へと気持ちを重ね合わせて日々の保育に取り組むことができました。

受審後も、当日のご指導や、自己評価の内容等を意識しながら保育を行っていた中、先日、評価結果をいただき、改めて園の強みと課題が明確になりました。

早速、全職員で回覧しており、これからの改善、向上に向けて具体的な取り組みを行っていきます。

この度の第三者評価受審に向けた取り組みを通しての様々な気づきや学びを更に保育の質の向上に繋げていくと共に、職員が意識の高まりを継続して、保育にあたっていかなければと思います。

○各評価項目に係る第三者評価結果
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ
(別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員等に周知されている。	a
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a

特記事項

- 法人の経営理念に、地域と共にあゆむ「幼児の園」、運営理念「あゆみから地域へ」、保育理念「子どもの今と未来をつなぐ」とあり、法人及び事業所の存在意義と目的を明確にしている。理念は、「ホームページ」「パンフレット」「園だより」、入園時に配布される「園のしおり」等に明記されている。
- 運営理念の基、運営方針として「環境を通しての養護と教育」「地域の子育て支援」「社会資源として」「人材育成」を掲げている。また、保育方針として「受容と尊重」「自己の発揮」「思いやり」「支え合い感謝する」とあり、保育の具体的な方向性として読み取ることができる。
- 職員は、採用時に理念・方針についての研修を受けている。また、毎年年度初めの職員会議で理念・方針について園長、主任から説明を行い、再確認をしている。
- 理念・方針は園内の玄関ホールに掲示されており、入園時の説明会でも「保育のしおり」を用いて、保護者に説明している。また、理念・方針が明記された「パンフレット」「チラシ」を、子育て応援プラザ、地域福祉センター、区役所、小中学校等にも配布している。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

- 中・長期計画は、「保育の視点」「利用者の視点」「子育て支援、地域貢献の視点」「学習と成長の視点」「財務の視点」の項目ごとに、具体的な実行計画・評価指標・目標値等を設定し、3年毎の経営計画が策定されている。
また、計画策定にあたり、職員参画の下、SWOT分析で課題を明確にし、改善に向けた具体的な内容になっている。
中・長期計画、及び単年度事業計画の進捗状況を把握し、予算にも反映させながら、安定した経営状況が保てるようにしている。
- 単年度事業計画は、中・長期計画を基に、「地域子育て支援について」「地域活動について」「職員研修について」等、内容や回数を、より具体的に明記して策定されている。
- 事業計画の策定は組織的に取り組まれており、課題の抽出、進捗状況の把握や見直し等は、委員会や担当責任者が主となり行っている。
- 職員周知の取組みとして「意識の向上委員会」が主となり、事業計画についての勉強会を実施している。
- 事業計画の取組みのひとつである「地域の子育て支援」「地域活動について」等は、ホームページを通じて地域や保護者にその予定内容を知らせている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 就業規則に「園長の責務」があり、法令規則の遵守、労務管理、建物の保全管理、職員に対する助言指導等が明示されている。 また、園長は、災害時、事故発生時等の責任者としてフローチャートにも示されている。 ● 保育関連の法令、社会福祉法、児童福祉法、労働基準法等、業務に関連する「遵守すべき法令リスト」がある。 特に「個人情報保護法」については、職員周知の取組みとして園内研修を実施している。 ● 「保育の質向上委員会」「意識の向上委員会」「危機管理委員会」「環境委員会」等、9つの委員会を編成し、質の向上に向け、組織的に取り組まれている。 また、園長は各委員会の会議やクラス会議にも出席し、助言指導を行っている。 ● 園長は、職員会議で効率的な業務時間の使い方について助言指導をしたり、クラス人員配置を工夫したり、改善に向け取り組まれている。 特に、午後13:30～15:00の間の、より有効的な時間の使い方を目指して、「業務計画及び指示書」の様式を整備し、業務の効率化を図っている。
--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査等が実施されている。	a

特記事項

- 社会福祉事業の動向は、園長が研修会や会合で把握している。
地域の福祉ニーズについては、子育て支援の催しの中で、直接利用者の意見や要望を収集して事業計画に反映している。
- 中・長期計画に「財務の視点」での実行計画があり、その一つの取組みとして、全職員が経費削減に対して意識を持つように、消耗品の管理を徹底し、水道、電気等の節約に努めている。
- 法人として、月に一度、税理士による会計監査を受けている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

- 常勤・非常勤・勤務経験などのバランスを考慮し、人員配置を行っている。
また、子育て支援事業、学童保育の担当者も配置し、円滑に運営できる体制を確立している。
- 人事考課は年2回実施し、人物の特性、仕事の成果、能力考課等について、項目ごとに判定している。
また、職員の個別面談も年2回行い、仕事に対する思いや不安に感じていること、希望のクラスや係りを聞き取り、意欲的に仕事に取り組めるよう工夫をされている。
- 職員の有給休暇消化率、就業状況についてはデータ管理し、有給休暇を取得しやすいよう、個

<p>別に年間計画を作成する等、働きやすい環境づくりに取り組まれている。</p> <p>また、個人面談では事前に悩みや不安に思っていることを「面談シート」に記入し、相談しやすいよう個室も整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 福利厚生として、市の「ハッピーパック」に加入し、法人内全職員の親睦を図る目的で、交流会も開催している。 ● 法人の運営方針に「人材育成」があり、「社会の一員として責任を持って行動する職員の育成をする」と明記されている。 中・長期計画の「学習と成長の視点」の重点実施項目として「子ども・子育て支援新制度に向けた学び」「研修を仕事に反映させる」に対して、具体的な実行計画と目標を設定し、取り組まれている。 ● 「個別年間研修計画、及び参加記録」があり、法人・個人の年間のねらいを設定し、外部研修園内研修の計画を策定している。 園内研修は、保育理念・方針について、個人情報、人権擁護、虐待等、毎年繰り返し学び、知識の習得と意識の向上に努めている。 ● 研修参加後、「研修受講報告書」に研修内容、受講した感想、保育にいかしていく内容、実行・評価について記録し、職員会議で報告している。 個別研修計画は、毎年見直しを行っている。 ● 「実習生受入れ対応マニュアル」があり、方針、担当者、受け入れ手順、事前オリエンテーション、心構え、実習までの準備等について明記されている。 また、実習期間中の、初日から一日毎に伝える指導内容やねらいが計画されている。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 「危機管理委員会」が設置されており、避難訓練、安全チェック、事故防止と危機意識を高めるために、「ヒヤリハット」にも取り組まれている。 また、「感染症対応マニュアル」は、早期発見、予防に努める目的で作成され、発生した場合の連絡手順をフローチャートでわかりやすく記載し、保護者にも速やかに情報提供をしている ● 地震、火災、台風接近時等の各災害を想定したマニュアルが整備されており、非常持ち出し袋非常食の備蓄、緊急時の保護者への連絡手順等についても記載している。 また、毎年、地域の消防署との合同避難訓練も実施されている。 ● 事故防止の取組みの一つとして「ヒヤリハット」に取り組まれている。「ヒヤリハット」には、事故・怪我になる前にヒヤリとした場所・状況・対応策等を記載し、危機管理委員会で集計・分析を行い、安全確保に努めている。 また、各保育室、園庭等の遊具や設備について、定期的に破損等がないか安全チェックを行っている。

- 「食中毒発生時対応マニュアル」を整備し、発生時の救急処置、行政・保護者への報告手順がフローチャートでわかりやすく示されている。
- 「不審者対応マニュアル」があり、避難訓練も実施している。
すべてのマニュアルは、「マニュアル作成・改訂マニュアル」に従って、毎年年度末に見直しを行い、年度途中においても気づきや改善点があれば随時マニュアルに反映し、加筆修正がなされている。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

- 法人の経営理念や運営理念に、地域とのつながりを掲げており、地域の方々を行事等に招待するなど、子どもと交流する機会を設けている。
保護者に対しても、地域の催しや、様々な情報を、掲示や配布等で知らせるようにしている。
特に、法人の職員が地域の民生児童委員としての役割を担い、地域の会合にも出席するなど、つながりを深めている。
- 法人として、地域の子育て支援センターを運営しており、園庭開放、青空保育、ゆめポケットのびのびゆめサークル、子育て電話相談等、様々な子育て支援のイベントを開催し、ホームページやパンフレット等で、活動内容を紹介している。
また「神戸市地域子育て応援プラザ」との連携を図り、保護者や地域の方々にも情報提供を行っている。
- 「ボランティア受け入れマニュアル」が整備されており、担当者、受け入れ手順、オリエンテーション等について記載している。
- 地域の病院・学校・消防・警察・行政等の関係機関をリスト化した「社会資源一覧表」を作成している。
- 園は地域福祉センター・小学校と隣接し、行事に招待する等、連携を図っている。
また、「虐待対応マニュアル」を作成し、発見時した際の報告手順や連絡先をフローチャートでわかりやすく示している。
- 法人の職員が民生児童委員の役割を担い、主任も地域の協議会に参加し、福祉ニーズを把握するようにしている。
- 法人は、子育て支援センターを運営しており、様々な子育て支援のイベントを企画している。
子育て支援のイベント内容は、事業計画にも記載されており、ホームページでも案内している

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育方針に「受容と尊重」「子ども一人一人をありのままに受け入れ、人格を尊重する保育」を掲げ、指導計画にも個別に配慮した記載があり、個々を大切にされた保育がなされている。また「自己の発揮」「思いやり」「支え合い、感謝する」という方針の基、子どもが主体的に活動し、友達を思いやる気持ちや自己肯定感が育まれる等、保育のねらいとして指導計画にも記載されている。 毎年、人権擁護の園内研修会を実施している。 ● 「プライバシー保護マニュアル」が整備されており、書類の取扱い、感染症発生時には個人が特定されないようにすること等、子ども、保護者のプライバシー保護に努めている。保護者にも、SNS等への画像の取扱いについて「保育のしおり」においても注意喚起を呼びかけている。 ● 「保育の質向上委員会」にて、保護者に年3回行事後アンケートを実施し、満足度を調査している。 アンケートの意見や改善策は、分析・検討後、保護者に返答している。 ● 「保育のしおり」に「ご意見や苦情等の解決について」の記載があり、意見・要望等の受付担当者、解決責任者、第三者委員や兵庫県福祉サービス運営適正化委員会の連絡先等、受付から解決までの流れが、わかりやすいようにフローチャートで示されている。 また、園内にはプライバシーに配慮された相談室も設けられている。 ● 苦情解決の仕組みは、入園時に配布される「保育のしおり」に掲載し、説明を行い、苦情解決の仕組みや流れのフローチャートを、玄関ホールにも掲示している。 また、年3回行事後のアンケートを実施し、意見・要望を聞き、その回答については公表している。 ● 「意見・苦情対応マニュアル」があり、保護者からの意見については、マニュアルに沿って、迅速に対応している。 保護者より注意を受けたことについて、速やかに改善・公表していることも確認できた。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 「意識の向上委員会」「保育の質委員会」を設置し、定期的に評価を行う体制として、保育士自身の自己評価、園内、及び姉妹園との公開保育を実施している。 また、第三者評価は3年に一度受審し、質の向上に努めている。 ● 第三者評価項目を基準に全職員が評価を行い、課題を明確にした上で、「意識の向上委員会」が中心となり、勉強会を行っている。 ● 「朝の受け入れ」「降園時の受け渡し」「子どもへのかかわり方」「散歩」、また、クラスごとのおやつ・食事・午睡等の生活場面ごとのマニュアルが整備されている。 園内・法人内の公開保育の際に、マニュアルに基づいて実施されているか確認を行っている。 ● 「マニュアルの作成・改訂のマニュアル」があり、年度末に見直し・改定する仕組みを構築している。 ● 「児童票」「生活アセスメント」「緊急連絡票」「経過記録」等、子どもの個別記録が整備されている。 「各書類の記入方法、及び期限」についてマニュアルを整備し、ねらい、記入方法、指導計画の記入内容について、差異が生じないようにしている。 ● 職員は、採用時にプライバシー保護、個人情報保護の誓約書を提出し、研修も受けている。 ● 子どもの書類の保管・保存・廃棄について定められた「個人情報保護マニュアル」が整備されている。 保護者には、入園の説明会の際に「保育のしおり」を用いて説明を行っている。 ● 子どもの個別の情報は職員会議で情報共有している。 日々の情報共有の方法として「保育連絡ノート」を事務室に設置し、送迎時、保護者から聞いたこと、電話内容等、迅速にその内容が共有できるよう工夫されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 広報委員会のマニュアルにはホームページの更新、子育て情報の発信を明文化し、あゆみ幼稚園の保育理念や内容の情報をわかりやすく提供する工夫がされている。また、園のパンフレットや「保育のしおり」が作成されており、利用者が理解しやすい内容になっている。 ● 「重要事項説明書」を定め、面接時に園長より保護者に説明し、同意を得ている。園見学者には、問い合わせ時に訪問時間を確認し、パンフレットを配布し、説明と園内を案内しながら質問にも対応している。 ● 「転園等における子どもの情報の引継ぎについて」の書類を作成し引継ぎを行うシステムになっている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの状況は、新入園児面接と記録をもとに確認し、入園後は発達経過記録を4か月毎に記録し把握している。 ● 保育課程をもとに年間・月間・週間・個別指導計画を定期的に作成する仕組みが定められている。また、子どもの状況はクラス会議で把握し、全体会議によって職員全員に周知されている。 ● 指導計画は定期的に見直され、保育の評価に加え保育士の評価も行っており、月間指導計画は、保育室前に掲示している。また、保育記録の確認や担当者からの報告が主任保育士と園長に届く仕組みになっている。
--

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育理念を「子どもの今と未来をつなぐ」とし、保育課程にも、基本的社会的責任に人権尊重等を定めている。 また、子どもを取り巻く状況を踏まえており、職員参画のもと定期的に見直されている。 ● 個別の計画や「離乳食対応マニュアル」があり、一人ひとりに応じた保育を展開している。 SIDSに関しては、主任保育士を中心に特に睡眠チェックについて会議で話し合われている。 また、家庭との連携した取り組みは、口頭や連絡ノートなどを利用して取り組まれている。 ● 指導計画には養護と教育のねらいを掲げ、生活や遊びが落ち着いて取り組めるように畳を敷いたり、食事スペースを確保するなど環境の工夫がされている。 また、保育者は子ども同士の関わりを見守り、気持ちを受け止めながら適切に対応している。 ● 基本的な生活習慣が定着するように、手洗いが丁寧に見えるよう歌を歌いながら行っている姿が見られた。 また、友だちと協力しながら行事に取り組めるよう、保育者は関わっている。 ● 「小学校との連携マニュアル」を整備し、小学校との交流を通して職員同士の交流を図ったり小学校の様子を知ったりできるよう取り組んでいる。

11月には年長児の保護者に対し、個別懇談会を実施し、不安や課題を話し合い見通しが持てるような内容にしている。

- 「清掃チェック表」や「保育環境マニュアル」「掃除マニュアル」「玩具・消毒液作製マニュアル」を整備し、子どもたちが清潔で心地よく過ごすことのできるよう配慮したり保育者は見守ったりしている。

また、保育室ではあそびが自由に展開できるよう玩具や絵本のコーナーが設置されている。

- 各年齢児保育のマニュアルや「関わり方マニュアル」が有り、年齢に応じた基本的な生活習慣が確立できるよう保育者が関わっている。

また、様々な遊びが楽しめるように、園庭にも雲梯や平均台、鉄棒、砂場、小屋、ボール、三輪車等があり、環境が工夫されている。

- 「室内遊びマニュアル」には準備、玩具消毒、構成遊び、ごっこ遊び、パズル、型はめ、絵本粘土遊び、折り紙遊び等の項目を設けて、環境に配慮している。

また、グループごとの当番活動や取り組みでは子どもの協同する姿が確認できた。

- 園内の水槽には小魚を飼育しており、室内や庭には花や植物が多く取り入れられている。また、散歩や園外に出かける以外にも「花の日礼拝」や「収穫感謝祭」等には、地域の方と交流を図っている。

特に5歳児は公共機関を利用し、社会体験する機会を設けている。

- 保育室以外にも玄関横に絵本コーナーを設け、家庭への貸し出しを行っている。

5歳児の保育室には遊びから発展したポストがあり、友だちに手紙を書くと、グループの子どもが配達し、届くようになっている。

自由に取り出せるようにコーナーには手作り楽器や木琴等を年齢に合わせて置いている。

- 「意識の向上委員会」を中心に勉強会を開催し、自己チェック項目に基づき職員が共通理解をもって年2回自己評価に取り組んでいる。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育方針に「受容と尊重」を第一に掲げ、子ども一人ひとりを「あゆみっこ」として大切に保育をしている。 また、職員は、保護者と子どもに穏やかな言葉かけをし、一人ひとりの気持ちを受け入れ理解している。 ● 障がい児保育を実施し、「個別指導計画・保育経過記録」が作成されている。 また、保護者との連携は面談や口頭・連絡ノート等で行っている。 必要に応じて、専門機関の指導者に助言を受けながら対応している。 ● 保育室には畳のコーナーやマットが敷かれゆったり遊ぶことができる。 また、献立表に延長保育に軽食の内容の記載がある。 ● 保護者からの情報は「保育連絡ノート」や「延長保育の申し送りノート」に記載している。 また、「健康保健マニュアル」「健康観察マニュアル」を整備し、「保健計画」を作成している。 ● 給食担当者が野菜や食材を持参し話したり、「農家のせがれプロジェクト」で野菜を育てることで食べ物に関心をもてるように工夫している。 また、「食育計画」に基づき、友達と楽しみながらクッキングを行っている。 ● 保育士は、家庭との情報交換や子どもと一緒に食事することで量や嗜好を把握したり、給食担当者は残食や検食簿を記録し献立に反映したりしている。 また、給食担当者は、保育室に出向き、旬の食材を紹介したり、食事の様子を見たりしている ● 健診結果は「保育連絡ノート」に記載し、職員に周知している。 また、保護者に結果を伝え、園だよりや保健計画、活動に反映している。 ● アレルギー疾患のある子どもに対しては、「アレルギー疾患生活管理指導票」に基づき食事を提供している。

- また、食事の提供については、食器は同じものを使用し、専用トレイに配膳し工夫している。
- 「食の向上委員会」にて、「食中毒発生時対応」「食中毒防止（調理室）」などのマニュアルを策定し、職員に周知している。
- また、「衛生管理マニュアル」を整備し、定期的に見直しを行っている。

A-3 保護者に対する支援

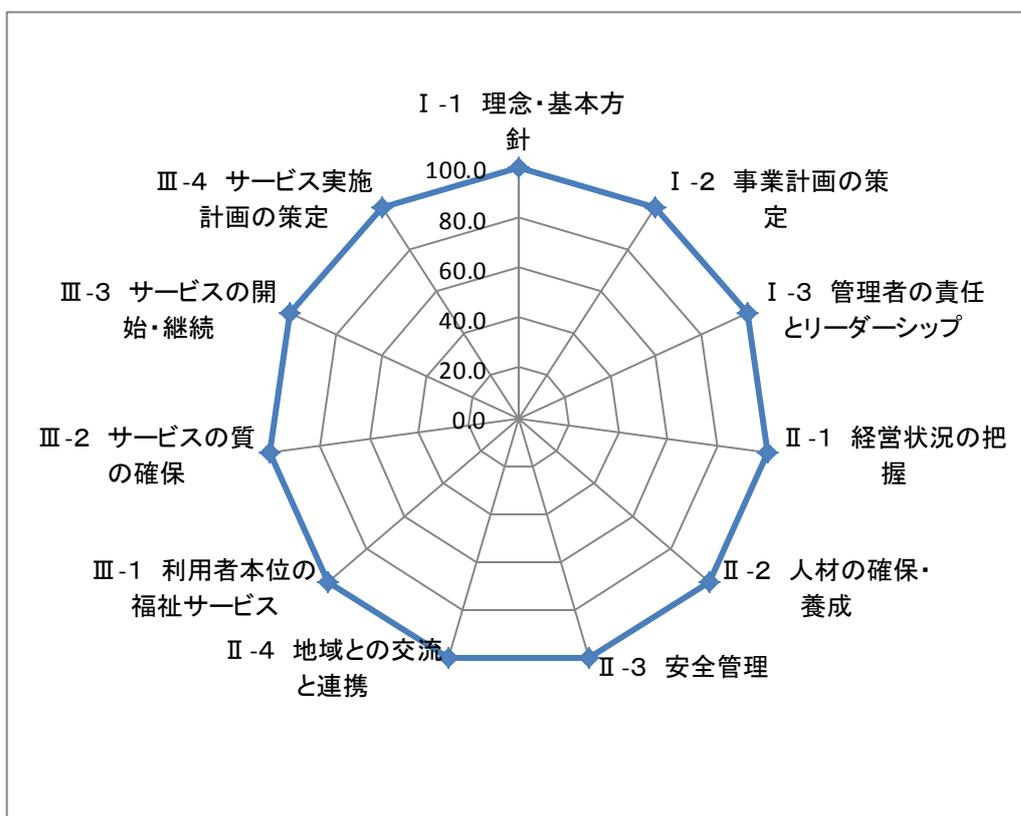
		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

- 子どもの食生活を充実させるために「0・1・2歳児食育年間計画」「3・4・5歳児食育年間計画」を作成している。
- また、2歳児と5歳児の食事量をサンプルとして展示して細かく情報を発信している。
- 送迎時の口頭での相談や知り得た情報は「保育連絡ノート」に記載し職員間で共有している。
- また、個別の連絡ノートを活用し担任との情報交換を行っている。
- 入園時や進級時に保育について説明を行い、毎月園だよりを発行し保育に関することを発信している。
- また、クラス懇談会や個別懇談会を実施し、保育参加を行い保護者の理解を得るための機会を設けている。
- 「虐待早期発見・対応マニュアル」や「虐待対応フローチャート」に基づき早期発見に努めている。
- また、外部研修を受けた職員を中心に園内研修を行い、保護者に対してはポスターを掲示する等啓発している。

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	14	14	100.0
I-2 事業計画の策定	22	22	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	15	100.0
II-1 経営状況の把握	9	9	100.0
II-2 人材の確保・養成	35	35	100.0
II-3 安全管理	22	22	100.0
II-4 地域との交流と連携	32	32	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	35	35	100.0
III-2 サービスの質の確保	34	34	100.0
III-3 サービスの開始・継続	16	16	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	17	17	100.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 養護と保育の一体的展開	40	40	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育	44	44	100.0
1-(3) 職員の資質向上	5	5	100.0
2-(1) 生活と発達の連続性	23	23	100.0
2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	27	27	100.0
2-(3) 健康及び安全の実施体制	9	9	100.0
3-(1) 家庭との緊密な連携	25	25	100.0

